



様式第九号の二（第十条の六関係）

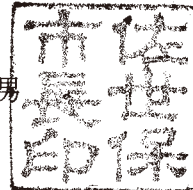
許可番号 08021111572

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 長崎県佐世保市白岳町1509番地  
名称 西部故紙センター株式会社  
代表者の氏名 代表取締役 岩淵 慶太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐世保市長 朝長 則男



許可の年月日 令和4年 9月 5日  
許可の有効年月日 令和8年11月27日

### 1. 事業の範囲

中間処理【圧縮梱包】

①紙くず、②廃プラスチック類

以上2種類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

中間処理【圧縮】

①金属くず

以上1種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

中間処理【熔融減容】

①廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）

以上1種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

中間処理【選別】

①廃プラスチック類、②金属くず、③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

以上3種類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

以下余白

### 2. 事業の用に供するすべての施設

中間処理施設（圧縮梱包）

施設の種類	紙くず、廃プラスチック類の圧縮梱包処理施設【固定式】 SW770 (HE) 120HP
設置場所	長崎県佐世保市白岳町1509番地11
設置年月日	平成29年3月24日
処理能力	① 紙くず 121.28 t/日 (8時間)、15.16 t/時間 ② 廃プラスチック類 94.16 t/日 (8時間)、11.77 t/時間

(裏面に続く)

中間処理施設（圧縮）

施設の種類	金属くずの圧縮処理施設【固定式】 KCP-650A
設置場所	長崎県佐世保市白岳町1509番地2
設置年月日	令和4年8月20日
処理能力	金属くず 98.4 t/日（8時間）、12.3 t/時間

中間処理施設（溶融減容）

施設の種類	廃プラスチック類の溶融減容処理施設【固定式】 SPB-20
設置場所	長崎県佐世保市白岳町1509番地11
設置年月日	平成27年6月17日
処理能力	廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。） 186.4 kg/日（8時間）、23.3 kg/時間

中間処理（選別）

施設の種類	選別処理施設【固定式】
設置場所	長崎県佐世保市白岳町1509番地2
設置年月日	令和4年8月20日
処理能力	①廃プラスチック類 33.6 t/日（8時間）、4.2 t/時間 ②金属くず 108.0 t/日（8時間）、13.5 t/時間 ③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 96.0 t/日（8時間）、12.0 t/時間

3. 許可の条件

申請書記載の「環境保全措置」を遵守すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年11月28日 新規許可

令和 3年11月28日 更新許可（許可証は、令和4年1月12日交付）

令和 4年 9月 5日 変更許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

① 有 ・ 無